

令和3年 第12回 新富町農業委員会会議録

(令和3年12月27日)

新 富 町 農 業 委 員 会

令和 3 年 第 1 2 回新富町農業委員会定例会会議録

召集年月日	令和 3 年 12 月 27 日 (月)					
召集の場所	新 富 町 役 場					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和 3 年 12 月 27 日 午後 3 時 00 分 議長 閉会 令和 3 年 12 月 27 日 午後 3 時 30 分 議長					
応召集委員 及び出席並 び欠席委員 凡 例 ○ 出席 × 欠席	議席 番号	氏 名	出 欠	議席 番号	氏 名	出 欠
	1 番	平下 裕敏	○	9 番	安藝 眞充	○
	2 番	芳野 京子	○	10 番	川野 國廣	○
	3 番	山口 弘安	○	11 番	中山 真一	○
	4 番	藤井 貞敏	○	12 番	長友 保	○
	5 番	水筑 祐子	○	13 番	猪俣 忠	○
	6 番	太田 茂	○	14 番	井崎 誠	○
	7 番	長友 万藏	○	15 番	長友 嘉美	○
	8 番	鬼塚 眞理子	○	16 番	前田 章男	○
会議録署名委員		13 番 猪俣 忠 14 番 井崎 誠				
職務のため会議 に出席した者の 職氏名	局 長	岩村 伸夫	○			
	補 佐	福重 和泉	○			
	主幹兼係長	池田 美季	○			
会議に付した事件		別紙のとおり				
議 事 日 程		別紙のとおり				
会 議 の 経 過		別紙のとおり				
議 案 写		省 略				
傍 聴 人						

付議した案件

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請承認について
- (2) 農地法第4条の規定による許可申請承認について
- (3) 農地法第5条の規定による許可申請承認について
- (4) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転の集積計画承認について
- (5) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定の集積計画承認について
- (6) 農地法の適用を受けない土地の証明について

会議の日程

日程第1

会議録署名委員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

議案第52号 農地法第3条の規定による許可申請承認について

議案第53号 農地法第4条の規定による許可申請承認について

議案第54号 農地法第5条の規定による許可申請承認について

議案第55号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転の集積計画承認について

議案第56号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定の集積計画承認について

議案第57号 農地法の適用を受けない土地の証明について

議長 ただ今から、令和3年第12回新富町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席者は農業委員8名、農地利用最適化推進委員8名であります。定足数に達しております。

議長 11月定例総会以降における業務報告につきましては、お手元に配布のとおりです。

議長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に、13番 猪俣 忠 委員、14番 井崎 誠 委員を指名いたします。

議長 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
おはかりいたします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議がないようですので、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

議長 それではさっそく議事に入りたいと思います。日程第3、議案第52号「農地法第3条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長 それでは現地調査の報告を含め、その1について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その1について説明申し上げます。
譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、畑の1,050㎡、所有権移転で、登記整理のため無償となっております。
次に現地調査について報告します。事務局にて現地を確認した結果、耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

水筑 ありません。

議長 つぎにその2について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その2について説明申し上げます。

譲渡人は■■■■さん、譲受人は認定農家の■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、田の10 m²、所有権移転で、登記整理のため無償となっております。

次に現地調査について報告します。こちらも耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当平下からの補足説明はありません。

議長 つぎにその3について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その3について説明申し上げます。

譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■ほかに全2筆、畑の合計6,372 m²、所有権移転で経営規模拡大、対価額は■■■■円となっております。

次に現地調査について報告します。こちらも耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

水筑 ありません。

議長 つぎにその4について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その4について説明申し上げます。

譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、畑の720 m²、所有権移転で経営規模拡大、対価額は■■■■円となっております。

次に現地調査について報告します。こちらも耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

水筑 ありません。

議長 ただ今、議案第 52 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので、採決します。
議案第 52 号について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案第 52 号については、申請どおり承認されました。

議長 つぎに、議案第 53 号「農地法第 4 条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長 それではその 1 について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 1 について説明申し上げます。
申請者は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■ほか全 2 筆、田の合計 445 m²、その他の合計 564.54 m²、計 1,009.54 m²のうち転用面積 637.54 m²、建築面積は倉庫と合わせて 121.49 m²、申請内容は一般個人住宅、申請理由は議案書に記載のとおりで、第 2 種農地となっております。説明は以上です。

議長 それでは、現地調査の報告をお願いします。

議長 14 番 井崎 誠 委員

長友(万) それではその 1 について、14 番井崎が現地調査の報告をします。
申請地は住宅地にするのに問題ない土地と判断しました。以上です。

議長 ただ今、議案第 53 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので、採決します。
議案第 53 号について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案 53 号については、申請どおり承認されました。したがって、申請どおり県知事に進達する事といたします。

議長 つぎに、議案第 54 号「農地法第 5 条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長 それでは関連がありますので、その 1 及び 2 について、事務局に説明を求めます。

事務局 それではまず、その 1 について説明申し上げます。
譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■
■■■■ほか全 2 筆、畑の合計 404 m²、所有権移転で申請内容は一般個人住宅、建築面積は 142.80 m²、申請理由は議案書に記載のとおりです。第 1 種農地ですが集落に接しており、土地代■■■■円、坪当たり約■■■■円となっております。
つぎに、その 2 について説明申し上げます。
こちらについても譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、畑の 126 m²、所有権移転で申請内容は住宅用進入路、申請理由は議案書に記載のとおりです。第 1 種農地で土地代は無償となっております。説明は以上です。

議長 それでは、現地調査の報告をお願いします。

議長 11 番 中山真一 委員

中山 それでは、11 番中山が現地調査の報告をします。
申請地は事務局説明のとおり、問題ない土地と判断しました。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

水筑 ありません。

議長 つぎにその3について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その3について説明申し上げます。
譲受人は■■■■さん、■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■ほか全2筆、畑の合計417㎡、所有権移転で申請内容は一般個人住宅、建築面積は114.27㎡、申請理由は議案書に記載のとおりです。第3種農地で土地代■■■■円、坪当たり約■■■■円となっております。説明は以上です。

議長 それでは担当委員から、現地調査の報告をお願いします。

議長 6番 太田 茂 委員

太田 それではその3について、6番太田が現地調査の報告をします。
こちらは住宅地内にありますので、問題ない土地と判断しました。

議長 つぎにその4について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その4について説明申し上げます。
譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■■■、畑の396㎡、所有権移転で申請内容は一般個人住宅、申請理由は議案書に記載のとおりです。第3種農地で土地代■■■■円、坪当たり約■■■■円となっております。説明は以上です。

議長 それでは担当委員から、現地調査の報告をお願いします。

議長 6番 太田 茂 委員

太田 それではその4について、6番太田が現地調査の報告をします。
こちらも住宅地内にありますので、問題ない土地と判断しました。

議長 つぎにその5について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その5について説明申し上げます。
譲受人は合同会社■■■■、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■

■ほか全8筆、田の合計46㎡、畑の合計1,500㎡、所有権移転で申請内容は駐車場、申請理由は議案書に記載のとおりです。第2種農地で土地代■■■■円、坪当たり約■■■■円となっております。説明は以上です。

議長 それでは、現地調査の報告をお願いします。

議長 8番 鬼塚真理子 委員

中山 それでは、8番鬼塚が現地調査の報告をします。
申請地は駐車場として利用するのに、問題ない土地と判断しました。

議長 ただ今、議案第54号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので、採決します。
議案第54号について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案54号については、申請どおり承認されました。したがって、申請どおり県知事に進達する事といたします。

議長 つぎに、議案第55号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 それではその1から5まで、一括して事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、事務局から説明申し上げます。
その1につきましては、譲受人が認定農家の■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■、田の454㎡、公告年月日は令和4年1月20日、対価額■■■■円で10アールあたり■■■■円となっておりますが、これは当該地が現在荒廃しているため、譲受人が復元費用を負担することで双方合意となりましたので、この金額となっております。経営規模拡大で、こちらは藤井貞敏委員と長友保委員との共同あっせんとなっております。

その2につきましては、譲受人が農地所有適格法人の合同会社■■■■、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、畑の3,304㎡、公告年月日は令和4年1月14日、対価額■■■■■円で10アールあたり■■■■■円、経営規模拡大で、水筑祐子委員と井崎誠委員との共同あっせんとなっております。

その3につきましても、譲受人が農地所有適格法人の合同会社■■■■■■■■■■、譲渡人は■■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、畑の3,431㎡、公告年月日は令和4年1月14日、対価額■■■■■円で10アールあたり■■■■■円、経営規模拡大で、水筑祐子委員と井崎誠委員との共同あっせんとなっております。

その4につきましても、譲受人が農地所有適格法人の合同会社■■■■■■■■■■、譲渡人は■■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、田の1,407㎡、公告年月日は令和4年1月14日、対価額■■■■■円で10アールあたり■■■■■円、経営規模拡大で、水筑祐子委員と井崎誠委員との共同あっせんとなっております。

その5につきましては、譲受人が認定農家の■■■■■■さん、譲渡人は公益社団法人宮崎県農業振興公社、申請地は■■■■■■■■■■ほか全4筆、畑の合計4,073㎡、公告年月日は令和4年1月21日、対価額■■■■■円で10アールあたり■■■■■円、経営規模拡大で、こちらは特例事業による売払い案件となっております。

以上、説明を終わります。

議長 ただ今、議案第55号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので、採決します。
議案第55号について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案第55号については承認されました。

議長 つぎに、議案第56号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用券設定の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 議案に入る前に、ここでおはかりいたします。その1及び2について

は関係する委員がいらっしゃいますので、まず、その１及び２について審議及び採決を行い、その後、その３以降の審議及び採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

議長 それでは、その１について関係する委員に退席して頂きます。

（ ■■■■ 委員 退席 ）

議長 それでは、その１について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、事務局から説明申し上げます。

その１につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、田の 495 m²、公告期間は令和４年１月１日から令和４年６月 30 日、トレーニングハウスによる新規就農のため使用貸借設定、個別案件となっております。説明は以上です。

議長 ただいま、その１について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので採決します。
議案第 56 号その１について、承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長 挙手全員ですので、議案第 56 号その１については承認されました。

議長 関係委員には席に戻っていただきます。

（ ■■■■ 委員 着席 ）

議長 つぎに、その２について関係する委員に退席して頂きます。

（ ■■■■ 委員 退席 ）

議長 それでは、その２について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、その2について説明申し上げます。
譲受人は■■■■■さん、譲渡人は■■■■■さん、申請地は■■■■■
■■■■■ほか全5筆、畑の合計17,453㎡、公告期間は令和4年1月1日
から令和8年12月31日、賃借権設定で10アールあたり■■■■■円、
経営規模拡大で12月末支払い、個別案件となっております。
説明は以上です。

議長 ただいま、その2について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので採決します。
議案第56号その2について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案第56号その2については承認されました。

議長 関係委員には席に戻っていただきます。

(■■■■■ 委員 着席)

議長 それではその3から22まで、一括して事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その3から22まで説明申し上げます。
その3につきましては、譲受人が緒方慶介さん、譲渡人が大西良典さん、
申請地は大字伊倉向江前294、田の998㎡、公告期間は令和4年1
月1日から令和9年12月31日、経営規模拡大で使用貸借設定、新田
西案件となっております。

その4につきましても、譲受人が■■■■■さん、譲渡人は■■■■■さ
ん、申請地は■■■■■、田の1,266㎡、公告期間は令和4年1
月1日から令和14年12月31日、賃借権設定で10アールあたり■■
■■円、経営規模拡大で12月末支払い、新田西案件となっております。

その5につきましては、譲受人が認定農家の■■■■■さん、譲渡人が
■■■■■さん、申請地は■■■■■ほか全2筆、田の合計2,976
㎡、公告期間は令和4年1月1日から令和8年12月31日、賃借権設
定で経営規模拡大、粳の物納で反当■■■kg、8月末支払い、芝原案件と

なっております。

その6につきましても、譲受人が認定農家の■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■、畑の1,191㎡、公告期間は令和4年1月1日から令和8年12月31日、経営規模拡大で使用貸借設定、個別案件となっております。

その7につきましては、譲受人が認定農家の■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■ほか全8筆、田の合計6,491㎡、公告期間は令和4年1月1日から令和8年12月31日、賃借権設定で10アールあたり■■■■円、経営規模拡大で12月末支払い、水利費耕作者負担、新田西案件となっております。

その8から22につきましては、再設定ですので説明は省略します。
以上、説明を終わります。

議長 ただ今、議案第56号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので、採決します。
議案第56号について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案第56号については承認されました。

議長 つぎに、議案第57号「農地法の適用を受けない土地の証明について」を議題といたします。

議長 それではその1について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その1について説明申し上げます。
申請人は■■■■さん他1名、申請地は■■■■■■■■、登記地目が畑の292㎡、申請理由は議案書に記載のとおりです。
説明は以上です。

議長 それでは担当委員から、現地調査の報告をお願いします。

議長 6番 太田 茂 委員

太田 それでは、6 番長友が現地調査の報告をします。
 申請地はすでに農地として再生困難でありますので、非農地とする
 のが適当と思われます。

議長 ただいま議案第 57 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので、採決します。
 議案第 57 号について、承認される方の挙手を求めます。

 (全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案第 57 号については承認されました。したが
 いまして、非農地通知書を関係各所に送付いたします。

議長 以上をもちまして、令和 3 年 12 月 27 日開会の第 12 回新富町農業委
 員会定例総会に付議されました案件は、すべて審議終了いたしました。
 これをもって閉会いたします。お疲れさまでした。

令和 3 年 12 月 27 日

会 長 平下 裕敏

署名委員 猪俣 忠

署名委員 井崎 誠